巻頭言「静岡県労働研究所に期待する」

静岡県労働組合評議会　事務局長　八木　澄人

私と静岡労研の関わりは、今から１３年前に遡ります。現在、ローカルセンター静岡の種本委員長が県評事務局長で私が事務局次長の第５３回定期大会で設立を決定し、翌２００１年８月に設立総会を行いました。当時の議長は、今は故人の稲葉　洋氏でした。

その頃労働総研はありましたが、県労連で「労働問題の研究所」を持っているのは愛労連だけでした。私は、生協労組委員長の時、しずおか・かながわの両理事会と「生協総合研究所（ＣＲＩ）」という研究所の設立に参加しました。ＣＲＩの運営費用のほとんどは生協が出していました。また、研究内容は、生協（医療生協も含む）や生協労組からの受託研究でした。生協の経営が順調な時代でしたので、資金で困ることはありませんでしたが、「研究所」というものは「お金」がかかるものだという認識がありましたので、地方の弱小県労連で研究所が維持・運営できるのか不安でした。

１９９３年に設立した「静岡県働く者の安全と健康を守るセンター」は、設立当時から民医連や県商連など幅広い団体を会員としていましたので、あまり派手な事はできませんでしたが、地道な活動・運営が定着していきました。また、１９９９年設立された「静岡労働者共済会」は、共済事業ですのであまり心配はありませんでした。

私は、研究所が設立される前の７月に生協労組委員長を降りましたので、９月の大会で事務局次長を降り、県評の役員を交代しました。その後、職場復帰し一時期仕事上で非労組員の時期もありましたので、労組活動からしばらく遠ざかっていました。

３年前、当時の片桐事務局長から呼びかけが有り、定例研究会に参加するようになりました。当時は、新横浜まで片道２時間の新幹線通勤をしていましたので、あまり出席率の良くない会員でしたが、参加して２つのことに気づかされました。

第一は、地域に根ざすということです。他でもない静岡県内で働く労働者のくらしや労働に即したテーマで研究をすすめることが大切なのだということです。浜松支所という存在が改めてその大切さを教えてくれました。

第二は、労働者が求めれば、研究者も応えてくれる、ということです。労働組合が運動をどうすすめるのか、労働者が何を必要としているのか、「求めれば、道は開ける」ということだと教えられました。

労働運動は今大きな転換点にあると思います。全労連、県評運動の形成・発展を支えてきた団塊の世代が職場から順番に去って行き始めました。また、非正規労働者が労働者の３割を超えました。特に、２０代～３０代の青年労働者の５割が非正規労働者であり、その内８割がワーキングプアとなっています。私たちが生協労組でパートタイマーを組織した時代と比べても、大きな変化の時代です。

静岡県内での労働運動をどう進めるのか、そのために労働組合は何をしなければならないのかが問われています。そして、新しい労働運動を作っていく次世代の育成をどうするのか、このことが今私たちの前に提示されています。静岡県労働研究所とともに、考えていきたいと思います。